



議会だより

第19号

平成9年1月25日

新春

波津海岸から望む1997年元旦の初日の出

年頭のあいさつ.....	2ページ
定例会報告.....	3ページ
一般質問.....	6ページ
委員会報告.....	11ページ
議会ひろば.....	12ページ

あけましておめでとうございます



年頭の あいさつ



議長 長和明
議員 竹井

年頭に当たり、町民の皆様は新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、厚生省のエイズ疑惑や官僚の贈収賄事件、県のカラ出張問題等、行政に係わる不祥事が世間を賑わせました。当町においても、古墳発掘調査に関連した不祥事件が発生し、町民の皆様に変ご迷惑をおかけいたしました。

町議会といたしましても、より一層身を引き締めるとともに、二度とこのような事件が起きないよう、チェック機能を強化しなければならぬと考えております。しかし、行政全般としては、超高齢化社会の到来を控え、「健康で幸せに暮らせるまち、心豊かなまちづくり」が着実に進行しております。

昨年は、駅前ギャラリーや屋内ゲートボール場を始めとして、まちづくりのたのめのある施設が完成し、今年6月には、待望の福祉の拠点となる「いこいの里」がオープンする運びとなりました。

これからの福祉行政はボランティアの協力が不可欠であり、皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。

一方、超高齢化社会を迎え、膨大な赤字国債を抱える我が国は、大きな変革を余儀なくされています。

これからの行財政や政・官・財のあり方を変える「行政改革」「規制緩和」「税制改革」「国民の負担増」等、これまでの流れが大きく変わろうとしています。

地方分権計画も本格的に進み、地方自治体にも体質の強化と規模の拡大が求められています。

このような動きの中、岡垣町の行財政規模で、今後、住民の要望に添えていけるのか、又かなりの分野で共同事業を展開している遠賀郡四町が合併し、更に効率的な運営を行い地域住民の福祉の向上につながる事が出来ないか、真剣に考える必要があります。

これまでこの合併問題について、四町議会で検討してきましたが、今後は、住民の皆様とも議論を深めて参りたいと思っております。

本年もより一層のご支援をお願いするとともに、皆様方が健康で活躍されることをお祈り申し上げます。

12月定例会報告

平成7年度一般会計・特別会計決算

消費税率5%引き上げ中止を求める意見書

「認定」 「否決」

第四回定例会は、12月4日から20日までの17日間開催されました。町長から、平成7年度一般会計決算など十二議案が提出され、議員からは、私学助成充実・強化に関する意見書など三議案が提案され、可決五件、認定五件、同意三件、承認一件、否決一件という結果になりました。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

(同意)



石田 玲子氏

松丸委員の任期満了により、新たに戸切区の石田玲子さんが就任されました。固定資産税のより一層の適正・公平を図る見地から、固定資産課税台帳に登録された事項の不服等の申し出に関する審査にあたっていただきます。

任期は、平成11年12月までです。

土地開発公社役員の任命について

(承認)

行政の課長から選出している町長公室長、総務課長、地域振興課長が人事異動で

替わられたので、新たに神屋守正課長、柴崎國雄課長、木原弘毅課長の三名が選任されました。

一般会計補正予算(第5号)

(可決)

三百三十万六千円が増額されました。

その主な内容は、街路事業や健康対策事業などの事業実績による予算の減額や、農用地利用集積促進特別事業などの新たな補助事業の措置がなされたこと、広域組合のゴミ処理施設や、し尿処理施設の負担金が増額になったこと、などによるものです。

これにより、予算総額は八十六億三千六百一十一万六千円となりました。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

(可決)

二千一百七十九万一千円が減額されました。

その主な内容は、退職者医療の療養給付費が当初予算計上額より低く推移していることによる減額や、在宅医療の推進を図るために、国保連合会からのレセプト情報のパソコンネットワーク「在宅医療等推進支援事業」の予算措置がされたこと、などによるものです。

これにより、予算総額は二十億五千九百九十七万一千円となりました。

公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

(可決)

三千万円が増額されました。

今回の主な内容は、消費税額の確定により減額になったこと、野間須恵線の道路改良工事と平行して管渠工事を行うための予算措置がされたこと、などによるものです。

これにより、予算総額は十三億二千六百一十三万円となりました。

一般会計歳入歳出決算認定について

(賛成多数認定)

平成7年度の町の成果を表したものです。

歳入総額八十六億二千七百八十六万一千円、歳出総額は八十二億一千四百六十二万三千円となり、歳入歳出差引残額四億一千三百二十三万八千円は、基金繰入や、繰越金として平成8年度予算へ繰り越されました。



岡垣パーキング休憩施設

主な事業内容

ソフト事業

- ◎サンリーアイの管理運営費等 一億九千二百万円
- ◎民間の老人保健施設建設資金貸付 一億円

- ◎総合情報誌「おかがき百科」の発行

- ◎地域改善対策事業の物的事業完了記念式典・記念誌の発行

ハード事業

- ◎「いこいの里」建設用地取得 七億二千二百万円
- ◎「すばく岡垣」建設補助 八千万円
- ◎「けやき公園」整備 一億九千一百万円
- ◎「松ヶ台グラウンド」整備 一億三百万円

◎街路事業

赤井手く源十郎線

一億二千九百万円

本村く岸元線

六千四百万円

海老津く戸切線

三千四百万円

- ◎農業関係事業 ため池整備

一億六千一百万円
農業用水路整備

- ◎「岡垣パークキング休憩施設」整備 四千八百万円

- ◎駅前ギャラリイ整備 二千三百万円

- ◎駅前町営駐車場借用地購入 一億六千万円

- ◎自然災害復旧事業 一億四千一百万円

以上のような事業成果となりました。

監査委員は審査意見書の中で、「単年度収支をみると黒字になっているが、一般会計の公債比率が徐々に上昇し、本年度は11・3割になっていることなどから当町の財政事情は依然厳しさを増すものと推測できる。予算の執行率をみる限りでは、限られた予算が有効に活用されているものと判断する。

財政の弾力性をみると財政力指数は0・0111ポイント上向き、上昇傾向を示しているが、経常収支比率は72・4割になり、未だ標準値とは言えるものの、過

去の町財政の良好な数値から考えると硬直化の度合いが増してきている。

今後とも財源の確保に努めるとともに、効率的な行政を推進していくことを望むものである。」と結んでいます。

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(賛成多数認定)

平成7年度の事業成果を表したものです。

歳入総額二十億六千八百八十六万三千円、歳出総額十八億九千七百五十八万二千円で、歳入歳出差引残額は一億九百二十八万一千円となりました。

良好な国保事業の財政運営により、平成8年度の国保税を引き下げることができました。

老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
(賛成多数認定)

歳入総額二十九億一千九百三十一万一千円、歳出総額二十九億三千一百四十一万四千円となり、差引歳入不足

額一千二百三十八万三千円は、翌年度歳入繰上充用金で補填されました。

ここ数年、医療費が10割以上の伸びを示しています。

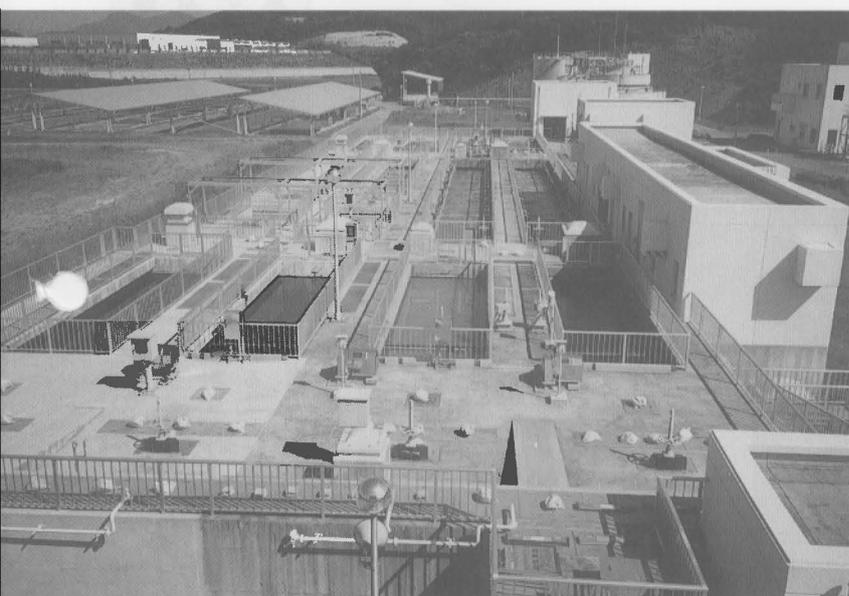
住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
(認定)

歳入総額七百四十五万三千円、歳出総額四百六十三万三千円であり、実質収支額は、二百八十二万円とな

りました。
平成7年度末で貸付金償還件数は十八件になりました。

教育委員会委員の任命について
(同意)

任期満了に伴い、前教育委員の安部欽一朗氏と吉田眞幸氏が再任されました。今後四年間、教育行政の向上・発展のために貢献していただきます。



日量6千トンを処理する浄化センター

公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(賛成多数認定)

事業の共用開始をして、五年を経過しました。

歳入総額十六億四千一百七十九万二千円、歳出総額十五億六千五百六十三万五千円であり、実質収支額は、七千六百十五万七千円となりました。

これにより、平成7年度末の下水道普及率は55・1割(町人口の対比)、整備区域内水洗化率は88・3割になりました。



吉田 眞幸氏



安部欽一朗氏



白熱する議論が交わされている議場

消費税率の引き上げ中止を求める意見書
(賛成少数否決)

消費税率5%引き上げの中止を求める意見書が、五人の議員連名で提案されました。

数人の議員から質疑があり、基本的には消費税率を上げない方が良く考えるが、国の赤字国債の処理問題

題や税の公平感の問題などがあり、反対の立場から意見が出され、激論のすえ、挙手による採決が行われ、賛成七人の少数で否決されました。

私学助成の充実・強化に関する意見書 (可決)

国に対する意見書と、県に対する意見書の二議案が提案され、それぞれ可決さ

れました。

国に対しては、四十人以上学級実現の助成拡充や、私立高校・幼稚園等の国庫補助の堅持・増額を求める意見書を、政府関係機関に提出しました。

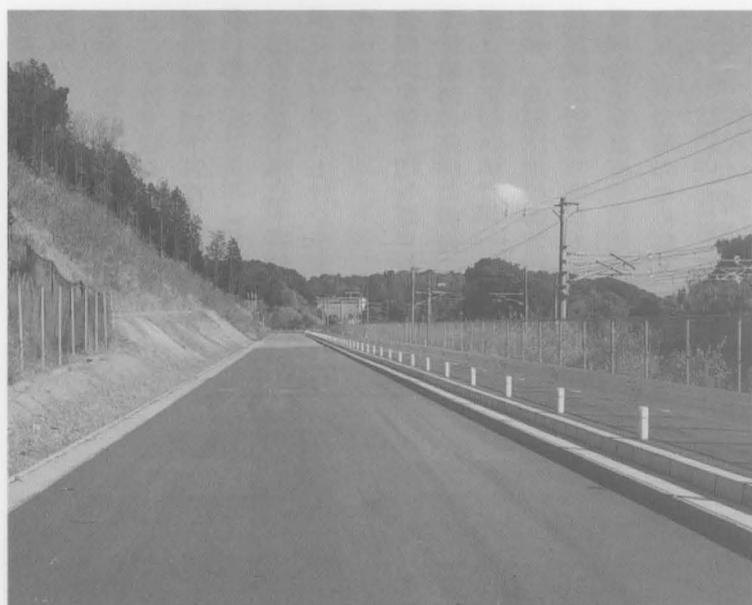
県に対しては、私立高校等の父母負担を軽減する助成措置や、私学経営を安定させるため、経営費の50%を助成することを求める意見書を、県知事に提出しました。

専決処分の報告について

特定地域開発就労事業本村～岸元線道路改良工事請負契約の変更―

(報告)

就労人員の増員により、事業量の調整と契約金額を三百九十三万七千円増額したと報告されました。



道路改良工事完了間近の本村～岸元線

吉木第六汚水幹線(その円増額したと報告されました。)
2) 管渠築造工事請負契約の変更―

(報告)

推進工地盤改良に伴う薬液注入工の増工が生じたため、契約金額を六百十六万

請願・陳情

本定例会に提出された請願一件、陳情四件と、継続審査となっていた請願一件、陳情一件と合わせて七件の審議を行い、採択三件、不採択一件、継続審査三件という結果になりました。

精神障害者の福祉施策充実に関する請願書

(採択)

地域子供達の健全育成のための遊びの場としての町有地(一部民有地を含む)を確保の陳情

(継続審査)

安心して病院にかかれなくなる医療保険制度「改革」を中止させるための請願書

(不採択)

私学助成拡充についての陳情

(採択)

公共施設の配置についての陳情

(継続審査)

夏季休業期間中の学校プール施設開放に伴う各校PTA主催の「サマープール」事業への補助金の支出についての陳情

(継続審査)

重度障害者福祉施策に対する陳情書

(採択)



県営住宅と町営住宅が建ち並ぶ三吉団地



竹井 信正議員

快適で安全な町づくりを

質問 第三次総合計画後期基本計画に、快適な生活環境の形成とあるが、町、県

営住宅の維持補修はどうなっているのか。

答弁 後期の改修計画は、九棟二十六戸を三吉、戸切で予定している。

県営住宅については、今後町の建て替え計画を進める中で、建て替えることで協議を進めている。

質問 町道の新設計画はどうなっているか。

答弁 三吉、山田峠、海老津地区で予定している。

質問 町道の改良舗装はどうか。

答弁 後期の道路改良舗装は六十件で延長五千百メートル、維持補修は千五百件ほど予測している。

排水改良工事は十一地区で五千七百八十メートルを予定している。

質問 生活と切り離せない生活道路の側溝に溝蓋の設置は出来ないか。

答弁 高陽団地の溝蓋設置は長年の懸案であります。

水洗化も進み、安全で快適な生活環境のためにも、厳しい財政状況ではあるが、前向きに検討して行きたい。

質問 第三次総合計画、行政改革等、多くの問題が山積しているが、来期は町長としてどう考えるか。

答弁 町民の支持が得られれば、来年の町長選に出馬し、第三次総合計画、行政改革、地方分権の課題に取り組み、達成して行きたい。



竹内 和男議員

人口定住化計画の促進を

質問 人口定住化計画の中で、町はどのような少子化対策の見解があるのか。

答弁 少子化の原因は、男女とも晩婚化、女性の職場進出、育児の心理的な面、教育コスト面などが要因としてあげられるが、少子化

対策は、教育、雇用、住宅、福祉の面において総合的に推進していく必要がある。

町としては、三か月以上（東部保育所）、七か月以上（中部保育所）の乳幼児保育や、19時までの延長保育（東部保育所）、小学校では山田小と海老津小で学童保育の実施、また、夜間

まで児童を預かるトワイライト事業に取り組むなど、仕事と子育てが両立できるような環境づくりを支援している。

公共住宅建設促進を

質問 町や県の公共住宅の

建設促進は出来ないか。

答弁 県とは新規建設について協議を行っているが、現状では「現地建て替え」が基本方針であり、三吉団地の建て替えに関しては、町と十分に調整を取りながら進めたいとのことである。

町営住宅の建設については、「公共賃貸住宅十か年戦略」の後期計画に合わせ「住宅再生マスタープラン」を策定し、海老津地区に建設を進めていく予定である。

高陽区の私道について

質問 地震や火災等、緊急車両の乗り入れが出来るようにすべきと思うがどうか。

答弁 今後、地元の協力が得られれば前向きに取り組みたい。

質問 既存のまま整備しても、防災対策や緊急車両の乗り入れが出来ないので、一定の道路幅を確保すべきだと思うが。

答弁 将来的に、緊急車両が通れる四折は、何とか住民の理解を得て確保していきたい。



延長保育を行っている東部保育所



中間市の加入でゴミ処理量が増える清掃センター



矢島 恵子議員

ごみ減量化に、住民の理解と協力を

質問 有料指定袋によるごみ収集になってから、ごみの量はどのように変化しているか。

答弁 有料袋制を始めた時は、一時的に減少したが、その後年々増加している。

一市四町がそれぞれ減量の目標値を定め、各町が責任をもってごみの減量化に努力するよう、広域事務組合の理事会に提案している。

質問 袋によるごみ処理代金は高いと思うが、町はどう考えるか。

答弁 袋による収益は、ごみ運搬費用のみであり、ごみ処理には、高額の町費が使われている。

実態を町民の皆さんにPRし、増え続けるごみの資源化、減量化が今どんなに重要な課題であるかの理解を求め、協力をお願いして行きたい。

また、学校教育やその他の学習の場でも、ごみ問題をテーマにした学習を行い、啓発に一層努力する。

公民館周辺の環境の見直しを

質問 東部、中央公民館の駐車場の整備計画は

答弁 東部公民館については、東部保育所や町民体育館と合わせて駐車場の整備が必要なので、有効利用を考えながら平成9年度に実施したい。

中央公民館は全体的な整備計画の中で検討したい。



南ノ前古墳発掘現場の全景



細川 光利議員

三里松原と海岸線の保全対策は

質問 岡垣町のシンボルマーク(イメージマーク)は、

海がめもかえる町です。

町のシンボルマークに「おくれ」をとらないように、町として、国、県に対する要望事項、町独自の対策事項など、三里松原と海岸線保全対策の具体的方針を定めるべきだ、町長の決意をうかがいたい。

答弁 保全対策として、松くい虫防除や、汐入川西側の海岸線護岸事業を進めてきた。

南ノ前古墳発掘調査の経過

質問 通常委託事業で行っているが、現物支給方式になった理由は。

答弁 開発業者から、早急に着手、終了したい旨の申請があり、文化庁の通達を参考にして、発掘調査実施の協議を重ね決定した。

質問 第二次調査費確定経過についてたずねる。

答弁 概算四千万円見込んでいたが、業者、行政間で調査方法など細部に検討、協議した結果、二千八百一十一万四千円の調査費になった。

質問 便宜供与の有無はどうなのか。

答弁 結果として調査費用は軽減となったが、発掘調査に手心を加えるなど、事業者への便宜供与をしたのではなく、調査方法等を十分検討した結果であり、発掘調査は完全に行っている。



山田 隆一議員

認定農業者の認定状況は

質問 認定農業者の目標数値は、平成7年～12年までに百五名となっているが、

現在まで、何名の方を認定しているか。

答弁 平成8年11月末現在十二名である。

質問 遠賀郡三町、中間市と比較して目標数値が突出しているが、計画がずさんではなかったのか。

答弁 七種類の営農類型で百五名であり、各営農類型ごとに二十名ほど認定していく事になる。

質問 計画の見直しの考え



岡垣特産のハウスびわ栽培をされている大村巖さん（認定農業者）

はないのか。

答弁 目標の百五名の達成は困難と考えるので、見直しを行うつもりだ。

質問 支援活動はどのようなしているのか、また、支援センターの設置はどうか。

答弁 名目上は平成7年3月1日に設置しているが、実働はしていない。

平成8年9月に支援センターの構成メンバー五名を決めたので、年明けに認定農業者と会合をもち、支援策を検討する。

質問 認定農業者に対して国、県の支援策のほかに、町独自で支援策は考えていないのか。

答弁 現在のところ、具体的な支援策は考えていないが、認定農業者は今後の農業の大きな担い手であるので、認定農業者と密に連絡を取りながら要望を聞き、支援を検討して行きたい。

質問 今後の岡垣の農業を担っていく認定農業者が、農業を営んで良かったと言えるような環境づくりを、早急に講じるよう要望する。



勢屋 康一議員

町長選出馬表明

質問 町長は本年4月の町長選に出馬するのか。

答弁 体調はすこぶる良く、健康を取り戻したので、町民の皆さんの理解が得られるなら、第三次総合計画、行政改革、郡合併等の課題

を達成するために再出馬したい。

三里松原の保全対策は

質問 松くい虫に侵され保存するのに大変だ。

三里松原保全対策協議会で今年で三回目の松葉かきを行ったが、町長も自ら参加し、また地元住民も参加すべきと考えるが。

答弁 今後は出来るだけ参加し、地元住民にも呼びかけ全町的に取り組むよう、啓発に力を入れて行きたい。

質問 伐倒駆除については、国の予算がないと言いが



決意を表明する町長

ら、吹上浜（鹿児島県）、伊良湖防災林（愛知県）では予算がついている。町長の見解は。

答弁 私もはじめて知ったので、これから調査・検討して行きたい。

カラ出張あるのか

質問 県のカラ出張が一年で二十数億円とマスコミで報道され、県民の一人として許せない。

岡垣町もあるのではないか。

答弁 岡垣町では厳正な基準を設けて、厳しくチェックしているので一切ありません。

恵の家進出は

質問 いこいの里に恵の家の移転するのが遅れているのは何故か。

答弁 船舶振興会の補助金が駄目になり、厚生省補助も県段階の予算枠で、無理となった。

しかし、9年度に再度県に申請されるようであり、計画より遅れるが、町も積極的に協力したい。



水道管の漏水修理工事をしている指定工事店



曾宮 良寿議員

水道法改正により、
行政はどうか
対応するのか

質問 水道法が改正される

予定になっているが、現行の町水道行政がどう変わるのか、変わらないのか、町はどう対応するのか尋ねる。
答弁 指定工事店制度は変わらないが、規制緩和の流れの中で新規参入指定工事店が増えることで、競争原理が働き工事価格の低廉化が図れると同時に、各自の自己責任も重いものになる。トラブル防止のため、修理センターの設立、検査体

制の確立等、法施行までに整えたい。

各公共施設の設計図等の管理は
どうしているか

質問 老朽化の進む各公共施設のメンテナンス、維持管理の仕組みは。

各施設建設時の設計図面も含めて、管理経過の体制がおろそかになっているのでは。
答弁 施設ごとに年次計画を建て、予算化を行い対応している。

ご指摘の点については、マイクロフィルム等で保管管理しているが、施設の数の多さ、担当の異動、庁舎の移転等で、実績の蓄積がなされていない部分もあり、総括的に把握整理する必要性を痛感している。
今後、施設がある限り保管して行くというような体制を整えたいと考える。



平山 弘議員

福岡県の「カラ出張」
問題に関連して

質問 町では「カラ出張」や、残業手当の未支給はな

答弁 旅費規定の定めにより、課長なり助役の決裁で支出を行い、また事後の復命もさせるシステムになっており、「カラ出張」は絶対ない。

残業についても課長の命令で行い、手当を支給している。

情報公開条例の制定は

質問 町民の行政への監視と参加を確保し、ガラス張りの行政を実現するために、



一般質問している情景

情報公開条例の制定が必要と思うが。
答弁 必要性は十分認識している。

国の法案との整合性もあるので、成立を待つて検討したいと考えている。

質問 地方自治の本旨に基づいて、独自に制定できないか。

答弁 条例があるなしにかかわらず、情報は公開しているし、して行く考えであるが、条例を制定するとなれば、国の政策もある程度視野に入れた方が良く考えている。

政治倫理条例の制定は

質問 国・地方を問わず行政の特別職や議員等、公務員が関係する汚職などの不祥事は後を絶たない。

不祥事が起こる前に作る方が健全と思うがどうか。
答弁 議員さんにも影響があるので、議会の理解が得られるならば、政治倫理条例制定委員会なりで、学者、弁護士等も入れて十分検討したいと考えている。



下川路 勲議員

指定ごみ袋導入その後

質問 ごみ袋が薄くて破れやすいと聞くが、町の方で聞いたことはないか。

答弁 当初はかなりあったようだが、最近はいくつか

程度しか聞いていない。
質問 指定ごみ以外に出されて区長さんが困っていると聞くが、町の対応は。

はいたちごっこで、片づけますと、また投棄されるので、見せしめのために一週間位置いている。
質問 この場所は、交通量も多いし目立つので、環境美化の面からの対策を考えられるか。

最終的に、ごみ処理は町で撤去や処分をしている。
質問 時々、第一公園横に不法投棄してある布団やトタンなどを見かけるが、この処分はどうしているか。

答弁 区で看板を立ててあるが、町としても看板等の設置を検討したい。

質問 シルバー人材に委託して処分しているが、ここ

リサイクルセンター建設は

リサイクル法が近々施行されるが、リサイクルセンター建設について、町長の考えをたずねる。

質問 リサイクル法が近々施行されるが、リサイクルセンター建設について、町長の考えをたずねる。

答弁 広域事務組合の理事として、センター建設については、立地条件等の良いところが決まれば、早急に予算化して行きたいと考えている。

質問 中間市のごみ処理加入で、周辺対策事業はどうなっているのか。

答弁 関係区から公共施設配置についての陳情も出ており、地元と十分協議を重ねながら進めているところである。

答弁 関係区から公共施設配置についての陳情も出ており、地元と十分協議を重ねながら進めているところである。



指定ごみ以外を見かける第一公園横のごみ収集場



久保田秀昭議員

行政改革の基本理念は

質問 岡垣町における行政改革は、行革審の答申を受けて大綱としてまとめられ

ようとしている。
行革大綱は、どのような基本的観点から策定されるのか。

答弁 住民の信頼にこたえるべき活力ある行政施策を実施し、住民福祉の一層の増進を図るため、簡素で効率的な行政運営を行う必要があると考える。

質問 第二次岡垣町行政改革大綱策定について、岡垣町行政改革推進委員会に諮

かしているが、何のために、誰のためにするのか、再度たずねる。

答弁 行革は、組織のためや職員のためではない。町民のための行政改革であると認識している。

質問 地方自治法で、地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全、健康及び福祉の保持をすること、と地方自治体の責務を明らかにしている。

この観点からみて、必要なものは増やし、不必要なものは削ったり、急がないものは先送りすること。

また、地方自治の本旨である自治体としての自主性・自立性、住民（主権者）の権利として、行政の透明性・公開性・まちづくりへの参加の拡充になることは進め、逆行することはしない。

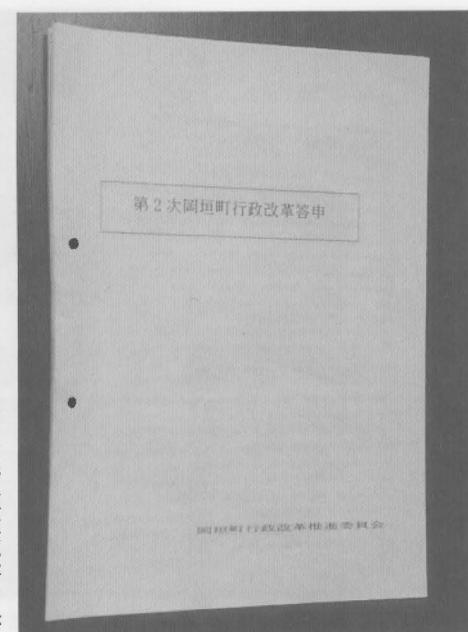
この二つの基本的な観点から、行政全般を見直すことが必要と考えるがどうか。

答弁 そう言ういろいろな問題を踏まえて、行革審の答申に基づき、今作業を進めている。

この二つの基本的な観点から、行政全般を見直すことが必要と考えるがどうか。

答弁 そう言ういろいろな問題を踏まえて、行革審の答申に基づき、今作業を進めている。

この二つの基本的な観点から、行政全般を見直すことが必要と考えるがどうか。



第2次行政改革答申書

この二つの基本的な観点から、行政全般を見直すことが必要と考えるがどうか。

この二つの基本的な観点から、行政全般を見直すことが必要と考えるがどうか。

総務

名鉄三河線を走る

11月13日より行った視察、陳情は、大蔵省を訪問し、松枯防止に関する財政支援をお願いするものでありましたが、「国の予算も大変厳しい」等の返答でありました。

今後、改めて取り組みを強化しなければとの思いでありました。

一方、愛知県碧南市の視察は、町として取り組んでいる情報化推進計画のための先進地としての訪問で、同市は、トヨタ自動車や、中部電力碧南火力発電所を抱え、財政的には大変豊か

で、施設も、哲学体験などの文化施設が充実していました。

同市に七か所ある駅の中で、名鉄碧南中央駅に市民情報センターを設置し、住民票、印鑑証明等の発行を年末年始を除く毎日9時から20時まで行われるなど、隣接する五市で計画されている「衣浦東部広域テレトピア計画」に沿った、情報化による行政サービスが進められていました。

今後、我が町でも、「この里」の完成を間近に控え、総務委員会としては、住民の皆様健康や福祉をはじめとする行政の情報化を進めるよう、町執行部に働きかけて行きたいと思えます。



愛知県碧南市の情報システム視察風景

文教厚生

11月13日に三里松原保全

のため環境庁に陳情を行い、国土の保全及び国定公園保全の立場から、各省庁や管理者である県に対し、助言並びに指導していただくようお願いしました。

環境庁は、「国定公園内であれば各省庁に要請する」ということであります。

次の日は、生涯学習について、現在生涯学習都市宣言をしている滋賀県甲西町を視察研修しました。

甲西町は、まず生涯学習推進モデル市町村事業の指定を受け、「いつでもどこでも・誰でも学べる生涯



生涯学習の拠点施設として利用されている甲西町の図書館

学習社会」の実現に向けて、町民の実態調査を行い、推進協議会で一年半程かけて生涯学習まちづくり計画を作成されました。

本計画の実現に向けて今日まで取り組まれており、その中で生涯学習都市宣言を行ったと言うことでした。

推進体制の特徴的なことは、専属の課を設置し、各地域にボランティアの推進委員を配置して、隣組単位の「草の根ハウス」で活動しているということです。

今後、岡垣町が生涯学習を進めるうえで、この推進体制は大いに参考になりましたので、文教厚生委員会としては、積極的に町執行部に働きかけて行きたいと考えています。

経済建設

三里松原の保全で愛知県渥美町の防災林視察

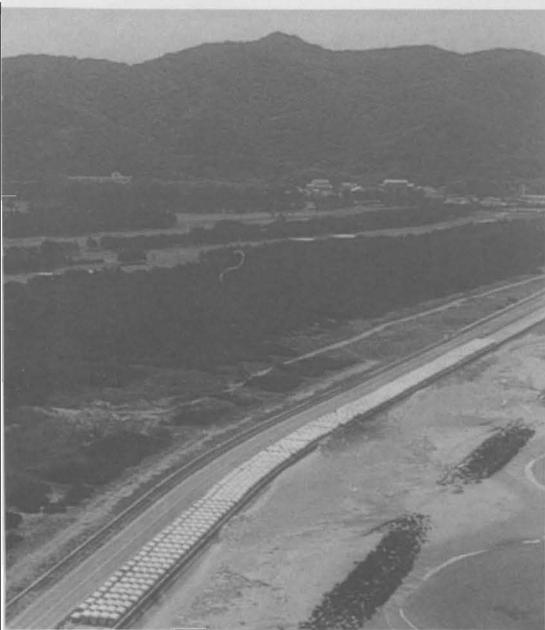
渥美半島の伊勢湾沿いに広がる長さ十一キロ、幅〇・四〇・七キロの渥美町の海岸防災林は、戦後農地造成を行い、農地を海岸線から守るため一部松を補植した民有林、町有林でした。

渥美町の松くい虫の被害対策については、空中散布を県事業と奨励事業（町が事業主体）で行い、地上散布、樹幹注入、伐倒駆除（薬剤くん蒸・破碎処理）なども行われ、国、県、町の強力な支援体制が印象的でした。

この防災林は、農業サイドの保安林として重要な役割を果たしているとともに、美しい景観を形成している松林は観光の面からも、渥美の森、海浜の森として、人間の保養所や国民休暇村や老人ホームなどが建てられ、観光資源として有効活用されています。

今回の視察で、岡垣町の国有保安林事業と、渥美町の民有林や町有林の保安林事業とは、事業予算措置に大きな隔たりを感じたところです。

経済建設委員会としては、三里松原の保全と有効利用について、更に国、県へ強く要請して行きたいと思えます。



渥美町の伊良湖開拓地防災林の全景

議会のしくみ

地方議会は、行政の最終意思決定機関であり、かつ行政が適正、公平に行われているか否かを監視する役目をも持っています。

岡垣町議会は18名の議員により構成されており、その代表者として議長が選出されます。

議会は、3、6、9、12月の年四回定期的に開催される定例会と、臨時的に開催される臨時会が町長によって招集されます。

通常定例会は、前記各月の上旬に始まり、17日間程度の会期が設定されますが、臨時会の場合は、議案も少ないため1〜2日程度になります。

議案の審査は本会議で行うのが基本ですが、本会議では18名と人数が多く又、質疑が三回までしか出来ないため、詳細な審査は担当の常任委員会で行うようになっていきます。

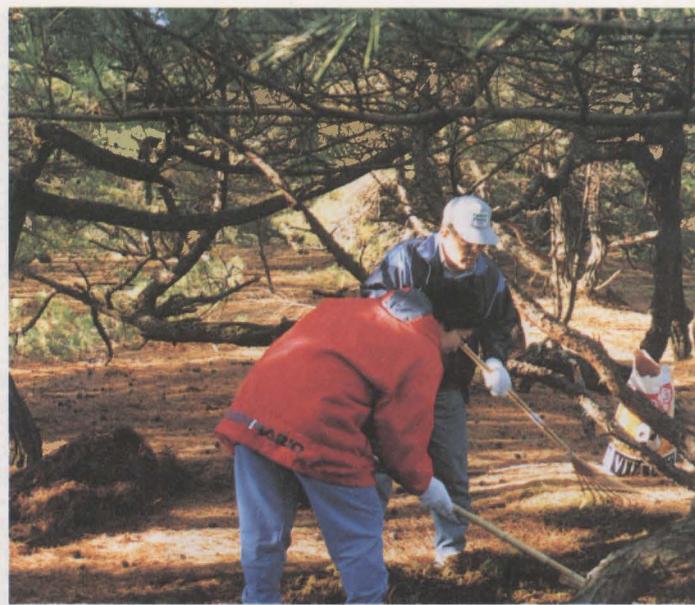
現在岡垣町には、総務、文教厚生、経済建設の三つの常任委員会が設置されており、各委員会に属する議案の審査が終了したら、その結果（可決又は否決）を本会議に報告し、その報告を受けて全議員が判断し、多数決により可否を決定します。

町の重要な施策を最終的に決定する議会は、いつでも傍聴できますので、皆様のおいでをお待ちしています。

議会の日程等は、議事事務局にお問い合わせ下さい。尚、日程は概ね左表のようになります。

平成8年第4回岡垣町議会定例会審議日程表

月	日	曜	開議時刻	摘 要
12	4	水	午前9時30分	指名定例会の質疑託決 指名議員の理由説明 議案の採否に対する 署名議員の提案理由 署名議員の提案理由 署名議員の提案理由 署名議員の提案理由
12	5	木	午前9時30分 午後1時30分	福祉の里建設特別委員会 駅周辺再開発特別委員会
12	6	金	午前9時30分	経済建設常任委員会
12	9	月	午前9時30分	総務常任委員会
12	10	火	午前9時30分	文教厚生常任委員会
12	11	水	午前9時30分	全議会議事委員会
			午後1時00分	議事運営委員会
12	12	木	午前9時30分	本議会審査委員会
			本会議終了後	連合審査委員会
12	13	金	午前9時30分	連合審査委員会
			連合審査終了後	議事広報委員会
12	16	月	※※※※※※※※	休 会
12	17	火	午前9時00分	議事運営委員会
			午前9時30分	一 般 質 問
12	18	水	午前9時30分	一 般 質 問
12	19	木	※※※※※※※※	休 会
12	20	金	午前9時30分	議員会報告質疑論決 委員長に対する 委員討採閉



町民と一緒に議員も参加して汗を流す松葉かき風景

松葉かき実施

12月3日、岡垣町のシンボルである三里松原を、保全・保護するための一方策として松葉かきが行われました。

約一ヘクタールの試験地の松葉除去作業をさせていただきました。

この作業は「松の発育を促し、緑を取り戻し、町民の財産として利用できるように。」と、願って行われていますが、気の性でしうか、年々松の樹勢が戻ってきているように見えました。今回参加された方々は、

葉かきは、新たに編成された三里松原防風保安林保全対策協議会を中心として、議会や地元代表など50数名の参加がありました。

皆さん、スコップや松葉ぼうきを手を持ち、また、松葉搬出用の軽トラなども持ち寄って、晩秋の青空の下で額に汗を流しながら、

皆様の感想をお寄せいただければ幸いです。〈大森忠勝〉

議会議長 勢屋 康一
委員 大森 忠勝
委員 竹井 信正
委員 竹村 信光
委員 中村 信正
委員 竹内 和男

編集後記

11月26日、県の自治会館において、広報評論家の保坂政和氏による「議会だより」の編集の仕方について、講演がありました。

保坂氏によれば、議会だよりは全般的に記事が堅く読みにくいし、読む気がしないので、出来るだけ雑誌調にした方が読み易いとのことでした。

また、本町の議会だよりの診断結果は、見出しを大きく、強烈なインパクトを持たせ、写真は出来るだけ変化をつけ、レイアウトはスペースを多く取るようにとのことでした。

当委員会としては、これらの点を参考に、今回編集しました。

- 議会議長 勢屋 康一
委員 大森 忠勝
委員 竹井 信正
委員 竹村 信光
委員 中村 信正
委員 竹内 和男